



平成 30 年 4 月 16 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ス ト ラ イ ク
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 荒 井 邦 彦
(証券コード：6196 東証第一部)
問 合 せ 先 取 締 役 兼 中 村 康 一
執行役員管理部長
(TEL 03-6865-7766)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 4 月 16 日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

1. 株式分割の目的

株式を分割することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性を高めるとともに、投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 30 年 5 月 31 日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	9,677,100	株
②今回の分割により増加する株式数	9,677,100	株
③株式分割後の発行済株式総数	19,354,200	株
④株式分割後の発行可能株式総数	60,000,000	株

(3) 日程

①基準日公告日 (予定)	平成 30 年 5 月 15 日	(火曜日)
②基準日	平成 30 年 5 月 31 日	(木曜日)
③効力発生日	平成 30 年 6 月 1 日	(金曜日)

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更理由

上記の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づく取締役会決議により、平成 30 年 6 月 1 日をもって当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。(下線部分に変更箇所となります。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>30,000,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>60,000,000</u> 株とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 平成30年6月1日(金曜日)

4. その他株式分割に関する事項

(1) 資本金の金額の変更

今回の株式分割に際しましては、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権の調整

今回の株式分割に伴い、平成30年6月1日以降、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第2回新株予約権 (平成29年11月30日取締役会決議)	4,915円	2,458円

以上